

署長あいさつ

令和7年3月24日付けで、札幌方面北警察署副署長から北見方面遠軽警察署長に着任いたしました青木です。

これまで、オホーツク地区は北見警察署での勤務経験がありますが、この度、遠軽警察署で勤務できることとなり、大変光栄に感じております。

前任の宮下署長に引き続き、どうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、間もなく4月を迎えますが、4月は新年度が始まるほか、新入学、進学、就職など、環境や気持ちが新たになるとともに、長く厳しい冬から春へと季節が変化することで、人や物の動きが活発になり、それに伴い、様々な事故や事件の発生が懸念される場所です。

そのような中、4月6日（日）から15（火）までの10日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。

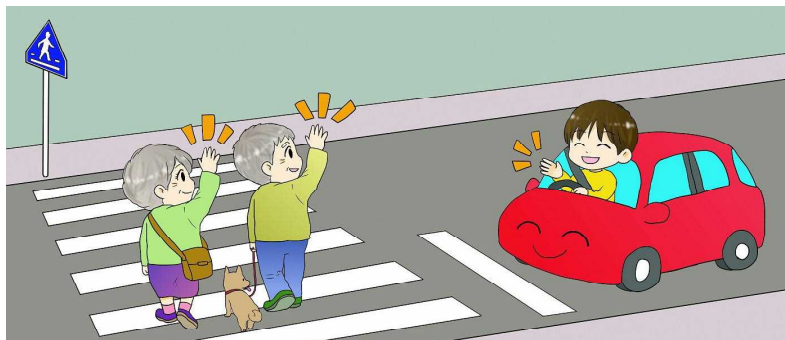
今回の運動の重点は、

- ・ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・ 歩行者優先意識の徹底と「ながら運転」等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ スピードダウン

の5つとなっております。

現在、全道的にも交通死亡事故が増加しており、警察署といたしましては、街頭監視やレッド警戒活動を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、強力に取締りを行います。

また、関係機関・団体の皆さんと協働して交通安全の啓発を積極的に行うなど、悲惨な交通事故を1件でも減らすための活動を行ってまいります。



交通安全運動は、日頃から何となく思っている「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ということを、具体的にどうしたらいいのか考えていただく絶好の機会です。どうぞ、皆様一人一人が「自分自身のため」あるいは「大切な家族や友人のため」を思って、交通事故の加害者や被害者にならないよう気をつけていただきたいと思います。

令和7年3月24日
北見方面遠軽警察署長
青木 義典